

第1章 トピックス

令和4年度の農政推進において、特徴的な出来事を「トピックス」として記載しました。

- (1) 農業資材・燃料・飼料価格高騰への対応
- (2) とちぎグリーン農業の推進
- (3) 「いちご王国・栃木」戦略の策定
- (4) 気候変動への対応
- (5) 農産物の輸出促進

(1)-1 農業資材・燃料・飼料価格高騰への対応

〔農業資材・燃料・飼料価格高騰の状況〕

ロシアのウクライナ侵攻など不安定な国際情勢を背景とした燃油や資材、肥料等の価格高騰などによる農業への影響を軽減し、農業経営の安定化を図るため、農業団体や市町等と連携しながら県域・地域において対策を推進するための体制を整備するとともに、各種事業による支援を行い、現場の状況や課題を捉えながら対策を進めてきました。ここでは、主な取組を紹介します。

〔令和4（2022）年度の主な取組〕

① 関係団体と連携した支援策の周知・対策の推進

農業資材等の価格高騰対策を農業者等がしっかりと活用できるように、支援策や技術対策をまとめたホームページを開設するとともに、支援策に関するリーフレットの全戸配布や、農業者への説明会を行いました。

また、農業団体や市町等と対策会議を開催し、生産現場の課題を共有し、今後の対策を取りまとめました。

今後とも燃油や資材、肥料などの価格動向を注視しながら、農業団体や市町等と連携し、各種支援策の活用を促すとともに、情勢に応じた新たな支援策も検討していきます。

栃木県から農業者の皆様へ 農業資材等価格高騰対策のご案内

令和4年度事業のため
申請はお早めに！

農業資材・肥料・飼料・燃油等の価格高騰に対し、農業経営の安定化を図るための、国・県の支援事業をお知らせします。事業の申請締切が迫っていますので、**申請を希望される場合はお急ぎください。**

※事業の活用にはくれぐれ要件等がありますので、ご利用の際は問合せ先にご相談ください。

事業内容 ※カッコ内は支援対象者		補助率等	種類	国費 補助 費	県費 補助 費	新 規 農 業 者	併 合 先
肥料関連対策							
肥料購入費を支援（販売農家） 【肥料価格高騰対策事業（国）】	肥料1トンあたり7/10	○	○	○	○	○	農業協同組合 企業農協
肥料購入費を支援（認定農業者等） 【対象者には適用済み】 【肥料価格高騰対策事業（国）】	7,500円/ha	○	○	○	○	○	農業協同組合 企業農協
堆肥の成分分析費用を支援（畜産農家等） 【堆肥認定推進事業（国）】	1/2				○		農業協同組合 認定農業者
堆肥ペレット加工機等の購入費を支援（協議会等） 【堆肥利用促進事業（国）】	1/2		○				農業協同組合 企業・専決
飼料高騰対策							
配合飼料価格安定制度の積立を支援（畜産農家等） 【配合飼料価格高騰対策事業（国）】	200円/ト				○		農業協同組合 企業・専決
自給粗飼料（飼料用穀）の種子購入費を支援（畜産農家等） 【自給粗飼料増進支援事業（国）】	1/2				○		農業協同組合 認定農業者
放牧に要する牧柵等の購入費を支援（畜産農家等） 【畜産経営改善支援事業（国）】	1/2（中山 集・2/3）				○		農業協同組合 認定農業者
配合飼料購入費を支援（畜産農家等） 【配合飼料価格高騰対策事業（国）】	500円/ト				○		農業協同組合 企業・専決
粗飼料購入費を支援（畜産農家等） 【粗飼料増進支援事業（国）】	乳用牛 5,000円/頭 肉用牛 1,000円/頭				○		農業協同組合 企業・専決
配合飼料コスト上昇に対する補填（畜産農家等） 【配合飼料価格高騰対策事業（国）】	6,750円/ト				○		農業協同組合 企業・専決
粗飼料コスト上昇に対する補填（酪農農家等） 【酪農粗飼料増進支援事業（国）】	10,000円/頭 （標準乳量）				○		農業協同組合 企業・専決

チラシによる支援事業の案内

(1)-2 農業資材・燃料・飼料価格高騰への対応

② 養殖漁業者等に対する物価高騰支援

配合飼料費や電気料金の高騰に直面する養殖漁業者及びアユ種苗生産事業者が、安定した経営を維持できるよう、生産コストを抑制するための支援を行いました。

令和3（2021）年度から、養殖用配合飼料は1トンあたり平均約4万円、電気料は30%以上の価格上昇となりましたが、各種支援により県産養殖魚の生産は維持されました。

県産養殖魚の生産が維持されることにより、放流量確保による河川漁場の維持に加え、観光地の食材や地域の特産品として地域活性化に貢献することが期待されます。



出荷されるアユ種苗

③ 肥料価格高騰への対応

肥料価格高騰の影響を受けている農業者の経営継続に向けて、堆肥の活用など、化学肥料を低減する技術指導を行ったほか、価格高騰相当分に対する費用の一部を支援しました。

また、土壌診断結果に基づく適正施肥を推進するため、民間企業に対し高度な土壌診断機器の導入を支援したほか、農業者が土壌診断に要する経費の一部を助成しました。

今後も肥料価格高騰による経営への影響を軽減できるよう取り組んでいきます。

栃木県肥料高騰対策緊急支援事業助成金のご案内

コシや肥料の価格高騰により、経営が厳しくなっている農業者、生産者、事業者の経営継続を支援します。

対象者 認定農業者、基本情報水準到達者、集荷管理組織、市町の人・農地プランに位置づけられている中心経営体

支給額 750円 / 10a (1,000㎡) あたり

必要書類

1. 申請書（※申請書は「申請書ダウンロード」からダウンロードしてください）
2. 認定農業者等に関する書類（※申請書に記載の事項を証明する書類）
3. 申請書の提出先（※申請書の提出先は「申請書ダウンロード」からご確認ください）
4. 申請書の提出先（※申請書の提出先は「申請書ダウンロード」からご確認ください）
5. 申請書の提出先（※申請書の提出先は「申請書ダウンロード」からご確認ください）

※ 申請書の提出先は対象者によって異なります！

申請書提出先：申請書提出先（※申請書の提出先は「申請書ダウンロード」からご確認ください）

注 申請書提出先は「申請書ダウンロード」からご確認ください。

申請先 お住まいの（認定・登録を受けている）のJA又は農業再生協議会へ申請してください

問い合わせ先 申請書提出先（※申請書の提出先は「申請書ダウンロード」からご確認ください）

肥料価格高騰対策のごあんない
肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援します。

支援の対象となる肥料

令和4年6月から令和5年5月に購入した化学肥料（※令和4年6月～令和5年5月の購入が対象です。※「買戻し」の書類を提出していただく必要があります）

支援の内容

化学肥料低減の取組を行ったうえで前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付します。

支援金

$$\text{支援金} = \frac{\text{当年の肥料費} - \text{前年の肥料費} \times \text{価格上昇率} - \text{使用量低減率} \times \text{前年の肥料費}}{100,000} \times 0.7$$

例： 当年の肥料費50万円、価格上昇率1.4、使用量低減率0.2の場合の支援額

$$\frac{(500,000 - 150,000 \times 1.4 + 65,111 \times 0.2) \times 0.7}{100,000} = 2,222 \text{円}$$

申請に必要なもの

次の2つがあれば申請できます。（5戸以上のグループで申請）

1. 秋田（令和4年6月～10月）及び秋田（令和4年11月～令和5年5月）の購入履歴がわかるもの（注文書など）
2. 請求書のほか、請求書または請求書の写し

※ 請求書の提出は、次のページを参照してください。

支援策のチラシ

(1)-3 農業資材・燃料・飼料価格高騰への対応

④ 燃油削減効果の高い機器の導入支援

施設園芸農家における燃油・資材等の価格高騰による経営への影響を緩和するとともに、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を促進するため、省エネルギー効果の高い循環扇や多段サーモスタット等の導入や、多層カーテン等によるハウスの保温性向上の取組を支援しました。

導入機器の燃油削減効果

省エネ機器名	削減率
多層カーテン	約15～18%
循環扇	約5%
多段サーモスタット	約10%

農水省「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」から引用

⑤ 燃油価格補填事業の推進

計画的に省エネルギー化に取り組む団体・業者に対し、燃油価格が高騰した場合に、支援対象の積立金と補助金を合わせた補填金を交付する施設園芸セーフティネット構築事業への加入を促進しました。

令和4年度の生産者の加入状況は442名となり、前年度の205名に比べ2倍以上に増加しました。



循環扇の設置状況

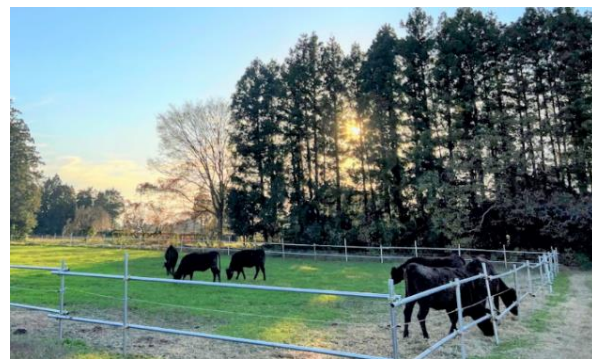
(1)-4 農業資材・燃料・飼料価格高騰への対応

⑥ 飼料価格高騰への対応

世界的な飼料需要の増加や輸送費の上昇、円安の進展等により、輸入飼料価格が高騰し、畜産農家の経営を圧迫しています。

このため、飼料価格高騰の影響緩和対策として、飼料作物の奨励品種の作付けによる自給飼料増産や経営内放牧の拡大を支援するとともに、配合飼料及び粗飼料の購入費に対する助成により、畜産経営の安定化を図りました。

今後は、関係機関や団体との連携を強化し、耕畜連携を一層進めることにより自給飼料の増産を図り、畜産経営の持続的な発展を支援していきます。



経営内放牧の様子

⑦ 土地改良区等へのエネルギー価格高騰に対する支援

土地改良区及び土地改良区連合が管理する農業水利施設の稼働に必要な経費（電気料金）の高騰分の2分の1を緊急的に支援する補助事業を創設し、申請があった70地区に対して支援を行いました。

今後は、省エネルギー化に向けた取組とともに、施設の適正な維持管理に向けて、土地改良区等に対して施設更新積立計画の策定を促進していきます。



土地改良区等及び市町を対象とした説明会

(2)-1 とちぎグリーン農業の推進

〔とちぎグリーン農業の推進〕

近年、地球温暖化に伴う気候変動により、農業気象災害の頻発化をはじめとして、農業分野においても多くの影響が出てきています。

こうした中、カーボンニュートラルの実現に向け、様々な分野で取組が進められており、農業分野では、国において「みどりの食料システム戦略」が策定され、脱炭素化や環境負荷低減の取組が始まったところです。

こうした状況を踏まえ、本県農業における環境負荷低減と収益性向上の両立をオールとちぎで推進するために打ち出したのが「とちぎグリーン農業」です。

〔令和4（2022）年度の主な取組〕

① とちぎグリーン農業推進協議会の設立と方針の策定

環境と調和した農業生産の実現に向けて、生産・流通・消費の各段階における取組を推進するため、県や市町、関係団体等で構成する「とちぎグリーン農業推進協議会」を設立し、今後の推進目標や方策などを示した「とちぎグリーン農業推進方針」を策定しました。

今後は、多くの県民の理解と共感を得ながら「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を両立する農業生産の実現を目指し、様々な取組を進めていきます。



とちぎグリーン農業推進協議会



とちぎグリーン農業推進方針

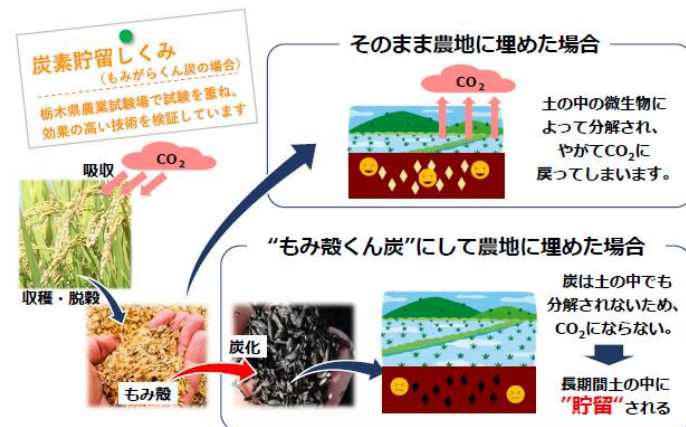
(2)-2 とちぎグリーン農業の推進

② バイオ炭による炭素貯留と栽培実証

農業生産の過程における温室効果ガス削減に向け、農地への「バイオ炭」投入による炭素貯留と栽培実証に取り組んでいます。

今年度は農業試験場において、バイオ炭製造機を導入し、粃殻を使用したバイオ炭（粃殻くん炭）の試作を行いました。

今後は、河内地区においてバイオ炭（粃殻くん炭）を活用した水稻の栽培展示ほを設置し、栽培や経営面での効果を検証する予定です。



炭素貯留の仕組み

③ カーボンニュートラルセミナー開催

令和4（2022）年11月15日に、農業分野におけるカーボンニュートラルの実現のための基礎知識、手法、県の施策に係るセミナーを開催しました。

J A、市町、関係機関等の関係者110名が参加し、「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を両立させた持続的に発展する農業の実現に向け、その取組・目標を共有しました。

今後とも、温室効果ガス抑制や炭素貯留技術などの取組を普及するため、広く情報を発信し、関係者の意識醸成を進めます。



カーボンニュートラルセミナーの様子

(2)-3 とちぎグリーン農業の推進

④ 有機農業のモデル産地づくり

有機農業の取組拡大に向けた先進的モデル地区を創出するため、有機農業者の確保育成や有機農産物の学校給食への活用など地域ぐるみで有機農業の産地づくりに取り組む市町等の支援を行いました。

本県では、3市町（小山市、市貝町、塩谷町）が有機農業の産地づくりに取り組んでおり、令和5（2023）年3月27日には、小山市においてオーガニックビレッジ宣言が行われました。

今後、これらの優良事例を県内に紹介し、有機農業の面的な拡大を図っていきます。



オーガニックビレッジ宣言（小山市）

⑤ 堆肥のペレット化による流通性の向上

とちぎグリーン農業推進方針において、化学肥料の使用量低減を掲げており、化学肥料の代替として堆肥の需要が高まっています。

最近では、流通性が向上するとともに、耕種農家が利用しやすいペレット化の取組が普及しつつあります。

県内の畜産農家においても、現在12戸でペレット堆肥の生産が行われています。

今後とも、更なる堆肥の活用促進に向け、施設整備や技術支援を進めていきます。



ペレット堆肥

事業を活用して整備した施設

(3)-1 「いちご王国・栃木」戦略の策定

〔「いちご王国・栃木」戦略の策定〕

「いちご王国・栃木」の更なる発展に向け、生産者、農業団体とともに、「とちあいか」を核として、デジタル技術の進展や地球温暖化などの時代の変化を的確に捉え、10年後の目指す姿を明らかにした「いちご王国・栃木」戦略を策定しました。

今後、本戦略に基づき、生産者、農業団体、県が一体となって、“新たな時代を拓く人材の確保・育成” “いちご生産のイノベーションの実現” “絶対的な「いちご王国・栃木」ブランドの確立・発信”に取り組んでいきます。

〔令和4（2022）年度の主な取組〕

① 「いちご王国・栃木」推進大会の開催

「いちご王国・栃木」戦略を生産者等の関係者が共有し、いちご王国の更なる発展に向けた機運醸成を図るため、令和4（2022）年10月に「いちご王国・栃木」推進大会を開催しました。



「いちご王国・栃木」推進大会

② 「とちあいか」未来創りサポートチームの設置

今後、生産の急拡大が見込まれる「とちあいか」の収量や品質の高位平準化を図るため、農業団体とともに「とちあいか」生産者に対する重点的な指導を実施するサポートチームを設置し、新規生産者を中心に個別訪問し、栽培指導を行いました。



とちあいか

(4)-1 気候変動への対応

〔気候変動の状況〕

気候変動に伴う年平均気温の上昇や雨量の増加、台風の大型化等により、近年、農業気象災害が増加しています。また、3月の高温により梨の開花が早まり、4月の晩霜に遭遇することで着果数が減少するなど、これまでに経験の少なかった被害も多発しています。

持続的な営農を実現するため、このような農業気象災害の未然防止に向けた取組は重要であり、様々な対策を実施しています。

〔令和4（2022）年度の主な取組〕

① 栃木県農業気象災害対策協議会の設置と対策の推進

県域と県内7地域それぞれに「栃木県農業気象災害対策協議会」を設置し、県協議会では、農業気象災害の意識啓発や未然防止対策の着実な実施を促進するため、セミナーの開催や技術対策情報発信の強化等を行いました。

また、地域協議会では、梨の凍霜害対策や連絡体制の強化など地域の課題を踏まえ、実情に即した取組を推進してきました。

今後とも、気候変動に的確に対応し、農業者が安心して持続的に農業に取り組めるよう、関係団体と連携しながら対策の推進を図っていきます。



栃木県農業気象災害対策協議会の開催



梨の凍霜害対策

(4)-2 気候変動への対応

②作物別適応策ガイドの策定

気候変動に適応した農業技術の確立に向けて、5年後、20年後を見据え、対策等を示した「作物別気候変動適応策ガイド」の作成を進めています。

農業者360名を対象とした「農業経営における気候変動の影響に関するアンケート」を実施した結果と、気候変動が本県の農業生産へ与える影響等を考慮し、記載品目として水稻、いちご、トマト、ほうれんそう、果樹、花き、飼料作物等を選定しました。

今後は、ワーキンググループ等において、作物ごとに必要な技術対策等をまとめ、これらの品目について対策を推進していきます。



トマトの高温障害（着色不良）



りんどうの高温障害（着色不良）

(5)-1 農作物の輸出促進

〔県産農産物の輸出拡大〕

県では、日本産の農産物や食品の人気が高まっている海外を新たな販路の一つとし、令和7（2025）年度の輸出額10億円を目標に県産農産物の輸出促進に取り組んでいます。

令和4（2022）年度については、輸出に取り組む農業者等への支援による産地づくりと海外でのプロモーション等による販路拡大に取り組みました。

〔令和4（2022）年度の主な取組〕

①ベトナム及びタイにおけるトップセールス

ベトナム及びタイにおいて、本県の経済発展に資するため、県産農産物の輸出促進、インバウンド誘客の促進、現地政府要人等との関係強化に向けた海外での知事トップセールスを令和4（2022）年12月、3年ぶりに行いました。

県産農産物の新たな販路の開拓や既存の取引拡大を図るため、現地の商業施設において、美味しさや魅力を現地のバイヤーや消費者に直接PRし、認知度の向上に取り組みました。

今後とも、両国において効果的なプロモーション等を実施することで、更なる輸出拡大を図ります。



タイ商業施設での魅力発信イベント



ベトナムでのにっこり梨プロモーション

(5)-2 農作物の輸出促進

②ベトナム及びタイのバイヤー訪問

ベトナム及びタイのトップセールスに合わせ、農業団体等とともに現地の牛肉や青果物のバイヤーを訪問し、県産農産物の取引や販路拡大に向けた商談や働きかけを行うなど、関係構築・強化を図りました。

特に、これまでの販路拡大に向けた取組等が認められていることや、県産いちごや梨の品質が評価されていることなどから、更なる輸出拡大に向け、オールとちぎでの取組を強化していきます。



バイヤー訪問・商談

③梨の輸出額が過去最高を更新

令和4（2022）年度の梨（主に「にっこり」）の輸出は、4,278万円となり、過去最高となりました。

4月に晩霜が発生しましたが、対策の徹底により着果数が十分確保され出荷量が増加したことで、輸出の拡大につながりました。

特にタイ及びベトナムでは、知事によるトップセールスを実施し、現地の有力なバイヤーや消費者に対し積極的にPRしたことにより、それぞれの国で輸出額が増加となりました。

